

お元気ですか

発行所・(福)横浜市社会福祉協議会
障害者支援センター

〒222 横浜市港北区鳥山町1752番地
-0035 横浜ラポール 3階
TEL 045(471)0556・FAX 045(471)0559
http://www.yokohamashakyo.jp/siencenter/
編集発行人・沼尾 雅徳

2009 / 3

障害者支援センターの 今後の事業実施について

生涯にわたる相談、見守り体制の充実と
地域のセイフティネットワークづくりにむけて

障害者支援センター運

営委員会(委員長・谷口政隆氏)からの答申(平成十九年八月提案)をもとに今後、当センターが重点的に実施する事業の骨格が平成二十年十月にまとめられた。従来の事業を着実に推進しつつ、特に運営委員会で課題とされた幼児・学齢児と家族の相談体制、障害者の見守り体制、地域居住支援の充実に向けた取り組みが重点化されている。また、同時に地域におけるセイフティネットワークづくりのキーステーションとしての役割も担っていく。

一、現行事業の着実な推進
●助成事業と団体支援
引き続き地域訓練会支援に力をいれるとともに機能強化型地域活動ホームの連結・連合化の促進や作業所、グループホームの基盤強化に力をいれる。

●障害福祉に関する研修、調査研究及び啓発活

動事業等

二、「セイフティネットワークプロジェクト横浜」の推進
●店舗、交通機関、病院、警察、消防、地域防災拠点等地域の主要機関との連携による安心、安全な地域づくり
●コミュニケーションボード等の普及

三、人権の確立をめざす事業の充実・強化
●障害児・者の生涯にわたる見守り機能、支援の拡充
●グループホームの充実等地域居住を支援する仕組みづくり
●モニター活動の拡大

四、地域における相談支援体制の充実・強化
●障害福祉の基礎である相談事業の一層の充実、強化
●療育センター圏二・三区をブロックとするエリア毎に機能強化型活動ホームと協働で行う相談支援体制の整備(充実イメージ図参照)

幼児期から成人まで一貫した支援を行っていくイメージ(子どもの支援に着目した例)

市社協での役割

さらに、市社協における障害福祉部門の中心的な部署として、また区社協・地域ケアプラザ等との連携・協働による支援をより一層推進するため○障害者団体部会の事務局機能、○市・区社協、地域ケアプラザ障害児・者事業担当者会議の開催も担う。

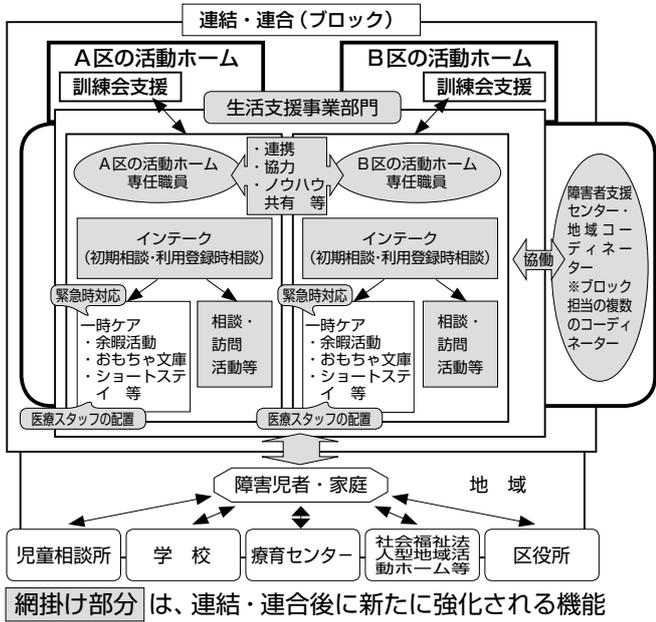
この障害児・者事業担当者会議では、セイフティネットワークプロジェクト横浜との連携を図るとともに、ボランティアの育成、余暇支援、成年後見等見守り機能の充実にむけて障害児・者と家族

からの情報発信をすすめ、地域での具体的な取り組みにむけた検討を行う。

理念を基本に事業推進

また、精神障害者への支援についてはセイフティネットワークプロジェクトにおける協働事業を更に推進し、引き続き、横浜市、精神障害者団体と検討・協議を行っていく。

障害者支援センターは、今後も「当事者性」運動性「開拓性」の理念を基本としながら、自立支援法の見なおし、障害者権利条約の批准の動向も視野にいれつつ、事業を推進していく。



望遠鏡

私たちが運営するグループホームでは災害時にそなえて毎年水やカンパ、チョコレトなどを購入している。最低限三分という事で結構な金額になるのだが、今年も買い替えるの時期が来た。今年はソシヤク障害や入れ歯を使っている人のためにインスタントの「おかゆ」を追加してみた。入居者一人一人のニーズに合わせてみたのだが、いざという時本当に役に立ってくれば良いと思う。また、各部屋のカーテンを防火用のものに取り替える予定だ。いっぺんにと

(内田美登里 障害者支援センター運営委員・横浜市脳性マヒ者協会)

第3回

入所施設待機者調査シンポジウム報告

障害のある人の生涯にわたる見守り機能・支援の充実に向けて

さる十二月四日、入所施設待機者調査に関するシンポジウム「成年後見等の安心の仕組み作りー障害のある人の生涯にわたる見守り機能・支援の拡充に向けてー」が、ラポールシアターで開催された。このシンポジウムは、平成二十年三月に出された「入所施設待機者調査」報告書をふまえ、今回で三回目となる。当日は、障害当事者や家族、支援者など二百三十八名が参加した。

※主催：横浜市心身障害児者を守る会連盟、障害者地域作業所連絡会、地域活動ホーム連絡会、グループホーム連絡会、神奈川県立保健福祉大学社会福祉学科、横浜市社会福祉協議会障害者支援センター
協力団体：横浜知的障害関連施設協議会

第一部 基調講演

PACガーディアンズの活動

シンポジウム第一部は、NPO法人PACガーディアンズ（以下P



佐藤彰一氏による講演

A C)理事長であり、弁護士・法政大学教授でもある佐藤彰一氏が、PACの活動について基調講演を行った。

PACは障害のある人達の権利擁護を行う任意団体として始まり、二〇〇五年に法人格を取得。最初は法人後見を行う事を目的としていたが、最近は成年後見制度周辺の支援に力をいれている。

佐藤氏は「成年後見本来のねらいを生かすためには、一人の後見人だけでなく多くの人が関わる事が大切である。そのためPACでは、①適切な類型選択など後見制度利用

の支援をする②様々な生活支援の活動と成年後見の連携をすすめる③『コミュニティフレンド』や『親心の記録』活動を行っている」と今までを振り返る。

また、同氏は「成年後見は本人の法律的な能力を制限することによって権利擁護を行うため、一歩間違えると権利侵害の温床となってしまうおそれがある。後見人は、『両刃の剣』だということに留意すべきだ」とも語った。

コミュニティフレンド

「コミュニティフレンド」は、障害のある人をひとりにしない『まちなかでともだちをつくる』活動だ。

コミュニティフレンドは後見人ではない。本人の事を気にかけて、仲良くなり、訪ねていったり一緒に遊びに出掛けたりする。後見人が財産管理など重要な決定に関わる人

ならば、コミュニティフレンドは、まさに「本人の暮らしを豊かにし、世界を広げる人」だ。後見人と、生活支援サービスを提供する支援者、そしてコミュニティフレンドが一緒になって、本人とこれからの長い暮らしを作っていくのだと、佐藤氏は語った。

親心の記録

また、PACでは、「親心の記録」活動も行っている。例えば母親が急死した時、父は障害のある我が子の事が何もわからなくなってしまう事が多い。そのため、親はお金、医療、サービスなどについて「親の思い」を元氣な時に書き留めておく。これが、将来の後見人への重要な参考資料となり、またすでに親が後見人になっている時も次の後見人への引継ぎ書となる。

第二部 シンポジウム

相談者の存在と生活の見守り

第二部は神奈川県立保健福祉大学教授・谷口政隆氏をコーディネーターに迎え、シンポジウムを



NPO法人 風の音 りずむ東戸塚 矢代 司さん

A カサゴかメバルです。

Q 釣りのどんなところが楽しいですか？

A 何が楽しいかって、自分が想像しながら作った仕掛けで魚が釣れた瞬間が楽しいです。

Q とても素敵なお趣味ですね！これからチャレンジしたいことは？

A もっと釣竿を軽量化したい！自分で釣竿らしくない釣竿を作りたい！携帯可能な釣竿でいつでもどこでも釣りたい！

Q 趣味は何ですか？いつから始めましたか？

A 釣りです。小学校三年生から始めました。

Q いつ釣りに行くんですか？

A 天気が良いれば、道具を少なめにしつつ、コンコンと作業所の帰りに山下公園、リンクウパークに行ったり、お金があれば休みの日に遠くまで真鶴や湯河原へ行きます。

Q 何が釣れますか？



お気に入りの釣竿と仕掛け



熱気あふれるシンポジウム

行った。冒頭に、同大学専任講師の在原理恵氏は「調査の結果、家族が将来の不安を感じる理由として、緊急事態になる前から一緒に相談にのってくれる人の不在や、生活全般の見守りがなことが挙げられた。それらをどう解決していくのか——是非議論を深めたい」と口火を切った。

成年後見だけでは…

横浜市中心身障害児者を守る会連盟の八島敏昭氏は、自閉症児・者親の会で成年後見について勉強会を始めてから十三年になる。「財産管理、契約、本人の生活の充実などの支援を、親亡き後どのように法人や個人に引きついでいくのが、成年後見制度の核心と考えて勉強してきた。課題として

は後見人への報酬を本人がどう払ってあげればよいかがある」と語る。また、後見人にしてほしい事について親へのアンケートをとったところ、①生活実態の把握②本人への接触・見守り・声掛け③サービス内容の確認…という順番であり、財産管理は五番目で十パーセント程度の回答だったという。「本人と接触して見守りをしてほしいのが親の気持ち。後見人とは別にサポートする人が必要になるだろう」と話した。

親亡き後に備えた制度

続いて、横浜市健康福祉局の佐渡美佐子係長は、横浜市後見の支援を擁する障害者支援条例について話した。この条例をもとにした具体的な施策として、費用負担が困難な人に代わって市が成年後見の費用を負担する「成年後見制度利用支援事業」、親が万一時のために緊急時の支援対応者を定める「後見の支援を要する障害者の緊急対応事業」がある。しかし緊急対応事業は、対応者を自分で見つけなければならず、また対象が原則

六十五歳以上などまだまだ課題が残されている。佐渡氏は、現在横浜市障害者プラン第二期の策定が進んでいる中「将来にわたるあんしん施策」を充実させていく必要を語った。

中区本牧活動ホームの取り組み

中区本牧活動ホームの統括責任者である室津滋樹氏は「横浜市後見の支援条例はあるが、対応者が見つからないなどでなかなか活用できない。そのため作業所や活動ホームなどの協力が必要になる。本牧活動ホームでは、活動ホームが対応者として登録を行い、緊急事態に備えている。また、各事業者が作る個別支援計画をつなぐ、専任担当者の仕組みも必要」と話した。

親の立場で今できる事
横浜障害児を守る連絡協議会の石野えり子氏は、成年後見に取り組むため、仲間とNPOを立ち上げた。「しかし、自分の子どものことをどう伝えていいかわからなかった。『親心の記録』のようにわたしたちも意

最後に

向書を見つけたが、だれかと相談しながらこれを考えていける仕組みがあれば良いと思う。それに、自分のエンディングノートも作っておく必要がある」と話した。

最後に佐藤彰一氏は、「親は自分がいなくなったら子はどうなるのだろうか」と思っているが、基本的に親の代わりはいない。その中で、本人がどう生きていくかを考えるべきだろう。成年後見制度は、財産管理の点では素晴らしい。しかし、今必要なのは、楽しく気軽に本人に関わる人を増やす事だ」と提案する。また、コーディネートターの谷口氏は、「何から何まで親が背負って立たなければならぬ」という危険が日本には依然としてある。『親亡き後』という視点だけでなくこの問題を考えていきたい」とまとめた。

障害者支援センターは、今後も生涯にわたる障害のある人の後見や見守りについて検討していきたい。

二〇〇九年成人を祝う集い開催

去る一月十八日、横浜市心身障害児者を守る会連盟主催による二〇〇九年障害者の成人を祝う集いが横浜ラポールで行われた。当日は、華やかな衣装をまとった百六十九名の新成人とその皆さんを祝福する家族、関係者が会場を埋め尽くした。

式典は、ハンドベルの素敵な演奏により、和やかなムードの中幕を開けた。主催者を代表して八島代表幹事が、新成人に向けて、お祝いの言葉と共にこれからのさらなる活躍を祈りエールを送った。彼らの先輩である司会者の藤政貴広さん、工藤未来さんによって新成人全員の名前が紹介された後、新成人を代表して友野龍士さん、野尻みゆきさんが、「成人代表の言葉」を述べた。



成人を迎えられた皆さん

もっと、バリアフリー！

「あゆみ荘のような場所が他にありませんか？」私たちがよく尋ねられる質問だ。近年、障害のある方が外出される機会は増えてきているが、あゆみ荘のように、障害者にとって使いやすい設備を備えたところは少ないということだろう。不特定多数の人が利用する建築物はバリアフリー新法（平成十八年に従来のハートビル法と交通バリアフリー法を統合・拡充する形で制定）により、出入口、廊下、階段、傾斜路、トイレなどバリアフリー化基準の適合が義務付けられている（*建築物の内容や規模によって異なる。既存建築物は努力義務となっている）。これにより、駅や公共施設をはじめとして、バリアフリー化は急速に進んでいるが、まだまだ充分ではないのが現実だ。



天井部分にパトライト（客室・浴室・廊下等に設置）

しかし、様々な工夫や設備、職員の対応で、障害児者が安心して使える所はもっと増えるはずだ。「気兼ねなく行ける」そのような場所が増えることを望み、今回、障害者研修保養センター「横浜あゆみ荘」が約二十五年に渡り、備えてきた設備や工夫、運営していく上で大切にしてきたことをお伝えしたい。宿泊施設に限らず参考にしていただければと思う。

■障害のある方々に配慮された設備等（一例）
○パトライト（表示灯）
聴覚障害の方のための設備。館内の客室、浴室、廊下等の天井部分に設置している。緊急時は赤いランプ、事務連絡時は緑のランプが点滅して利用者にお知らせする。

「害児者が安心して使える所はもっと増えるはずだ。」「気兼ねなく行ける」そのような場所が増えることを望み、今回、障害者研修保養センター「横浜あゆみ荘」が約二十五年に渡り、備えてきた設備や工夫、運営していく上で大切にしてきたことをお伝えしたい。宿泊施設に限らず参考にしていただければと思う。

○無線式屋内信号装置
聴覚障害の方の中にはドアノックや電話の音が全く聞こえない方もいる。以前、朝食時間になっても現れないお客様がおられたが、連絡方法がななく途方に暮れたことから設置に至った。



アラートマスター(左)・フラッシュライト(右)ドアベル(中央)

ドアの外に取り付けたボタンを押すと、室内に設置したライトが点滅して知らせられる。また、客室とフロント間はFAXでやりとりができ、フロントからFAXが届くと、同様にライトが点滅して知らせられる。

○脱水機
片マヒのある方から「タオルが絞れないから何とかしてほしい」という声を受けて、大浴室に設置した。その後、「これは便利」と多くのお客様が使用されている。

○ゴム付きスリッパ
スリッパは脱げてしまつて歩きづらい。ゴム付きのものを用意してほしい」との声を受け、探したが見つからない。取り急ぎ用意したのが職員手作りのゴム付きスリッパ。このような商品があれば購入したいと思っている。ご存知の方、ぜひご一報を。

○点字案内表
ご利用案内、食事のメニュー、お風呂場の様子など点字で表示している。視覚障害の方から「ジュースを自分で選びたい」との声を受け、自動販売機にも点字シールを貼っている。これには自動販売機会社に協力してもらったり、職員が商品名の点字シールを作成して貼り付けたりしている。来荘された視覚障害のお客様にチェックをお願いし、「こんなものもあるといいですね」とア



スリッパの両端に穴をあけ、ゴムを通しました

コミュニケーションのバリアフリーをめざして

去る一月二十七日、セイフティーネットプロジェクト横浜（以下、「Sプロ横浜」と障害者支援センター共催で、自閉症や知的障害のある方のコミュニケーションに関する研修会が開催された。当事者やご家族、関係機関の職員等百二十四名が参加した。

第一部では、青山均氏（明治安田こころの健康財団）から、コミュニケーションの形態や機能、支援のポイントのお話を伺った。また、全国でのコミュニケーションボードの普及啓発活動の状況も報告していただいた。

第二部では、地域作業所ばれぼれ（南区）に協力を仰ぎ、Sプロ横浜が開発した出前講座（※）のデモンストラクションを行った。



ばれぼれの皆さん（左から、伊藤所長、鈴木さん、佐藤さん）

伊藤所長は「シナリオがあるので誰でも講座を実施できる。皆さんも地域で取り組んでいこう」と呼びかけた。地域の方々には四月頃から案内を始める。Sプロ横浜では「この活動が地域の方々と同じ合える機会になれば」と期待している。

（※）出前講座の概要
【テーマ】知的障害や自閉症のある方への支援と避難場所編
【対象】地域住民団体等【話し手】地域の障害のある人やご家族、支援者のグループ【内容】災害時に避難場所等で、知的障害や自閉症のある人へ支援いただきたいポイントやコミュニケーションボードの使い方等の説明【方法】パワーポイント又は紙芝居を使用【所要時間】約二十五分～三十分

ドバイスをいただくこともある。

○ルビ付き受付書・ルビ付きアンケート

あゆみ荘では予約を受けた時、確認のために予約内容を記載した受付書をお渡ししている。

ある時、知的障害の方から「送ってもらっても読めない」と言われ、気が配りが至らなかつたことに気付かされた。以後、希望される方にはルビ付きの分かりやすいものをお渡ししている。

○コミュニケーションボード

言葉でのやりとりでは分かりづらい方のために館内を絵や図で表したものを作成した。現在、試行中のため、利用者の方々に伺いながら、随時、手直しして使いやすさのものにしたいと考えている。

パトライトを始め、すべてバリアフリー法の義務基準となつてはいない。しかし、設置されていれば多くの人にとって利用しやすい建物になることは間違いない。普及にあたっては法改正も望まれるだろう。

■大切にしてきたこと

あゆみ荘を運営する上で、「お客様からのご意見に真摯に対応すること」「障害特性を理解して対応すること」を職員は大切にしてきた。

次に、具体例としていくつかご紹介したい。

○アンケート

チェックイン時にお渡ししている「お客様アンケート」。食事、職員の対応、浴室、満足度等の項目があり、お客様に自由に記載いただいている。ご意見については、職員会議での検討を経て、返答を作成しており、これは客室で閲覧することができ。お客さまからも「書いたものがそのままにならずに返してもらえるのがよい」と好評を得ている。もちろん、直接いただくご意見や、何気ない会話の中で感想も見逃さない。

○運営委員会

あゆみ荘では様々な障害者、家族に委員となつていただき、年三回開かれる運営委員会で意見を仰いでいる。そこで普段感じている不便さや実際あゆみ荘を利用した際の

良かった点、悪かった点を忌憚なく発言いただく。先日は「新しく『都筑ふれあいの丘』駅ができたが、駅からあゆみ荘までの点字ブロックがなくて不便だ」との意見が挙がり、あゆみ荘としても市に要望を出した。二十一年度の早期には点字ブロックが敷かれる予定だ。

○職員研修

あゆみ荘では「障害特性を知る」をテーマに障害者や支援者から話を聞く職員研修を行っている。「視覚障害」の方からは「声をかける時は、『フロントの○○です』と名乗ってからにして欲しい」と指摘があった。それを聞き、研修後は、声のかけ方が変わつてきた。

また、「聴覚障害」の方からは「簡単な手話くらいはできるようになつて欲しい」と言われ、職員全員、毎年継続して手話を学んでいる。とはいえ、まだまだ勉強不足なので、手話、筆談、ジェスチャーを交えながらの接客となつている。

発達障害者の支援者からは「発達障害の方の中には、とてもルールを大

事にする人もいて、そのために他の人とトラブルになつてしまうことがある。その時は、職員が間に入るのもちろんですが、その当事者に「あなたが怒らなくても大丈夫」と伝えてあげて欲しい。それがとても重要なことなのです」と教えられた。

私たちはこの研修で多くのことに気づかされる。「障害当事者に聴く」ことが何より大事なのだ。次号からは障害（主に肢体・知的・視覚・聴覚）に応じた、横浜あゆみ荘の設備等について掲載していく。

横浜あゆみ荘とは：

横浜市都筑区にあり、障害のある方が優先して研修、宿泊、休憩のできる施設（空きがあれば一般の方も利用可能）。

運営は横浜市社会福祉協議会が指定管理者として担っている。

■問合せ先

☎045(941)8383
FAX 045(941)3045

「インシデントプロセス」

の手法を学ぶ研修会

（気付きのトレーニング開催）

一月から二月にかけて計七回「インシデントプロセス」の手法を学ぶ研修会（三連絡会・障害者支援センター共催）が開催された。受講者としてはグループホーム、作業所、活動ホーム等の中堅・リーダー職員で延べ六十二名が参加した。障害のある方の地域生活は多様であり、現場職員には一瞬一瞬の判断が求められる。これらの状況に柔軟に対応できる職員を育成していくための手法を学ぶことが今回の目的。この研修は、司会者と参加者七〜八名を一堂グループとして行う。参加者が日々苦慮している事を出しあい、司会者は具体的に何にどのよう困っているのかを絞り込む支援を行う。一方、参加者は、それらの事態に自分ならどう対応するかを発表しあう。そこで出た幅広い対応策からヒントを得て自分の課題に気付き、日々の支援に生かしていく。

講師の山田優氏は、長野県西駒郷地域生活支援センターの職員。山田氏は「この手法は特別な方法ではない。普段の仕事の中で取り組むことができる。各職場で続けていくことが大切」と語る。一方、参加したグループホームスマイル職員の荒木さんは「いろいろな考えを知ることができ、幅広い考えを持てるようになった」と語る。今後はフォローアップ研修会も実施していく予定だ。横浜でこの手法が広まり根付いていくことを期待したい。



HEART MADE 通信

港北区作連展

あったかはーと大集合

今回は平成二十一年一月十九日～二十三日まで、大倉山の「ギヤラリー」で行われた、港北区の区作連展を紹介する。

この区作連展は、港北区地域作業所連絡会の定例会で各作業所の製品を、一緒に販売できる所があればいいと、場所を



綺麗に展示された明るい店内

また、陳列方法の工夫や、ポスター・チラシ等のデザインから印刷まで分担するなど、手作りでやっている。店内はお菓子、絵葉書、布製品、織物、木工等、商品ごとに綺麗に陳列され、価格は百円から五千円と幅

広い。中には折れたバットを利用して作られたマイ箸のエコプラスチック商品や、織物もキャミソールやスカート、ポンチョ風のものや工夫を凝らした珍しいアイテムも豊富だ。「ギヤラリーかれん」は東横線「大倉山駅」すぐのショッピングロード沿いに並ぶ好立地であり、場所柄通勤・通学や買い物の行き帰りに、気軽に立ち寄って行かれる方が多い。一つ一つ丁寧に心を込めて作る手作りの良さを求めて、女性客を中心に売上は年々好調と云う。

各作業所の情報交換の場所にもなり、お客様とのコミュニケーションをメンバーたちは楽しみにしている。このような地域に密着したところが、更に広がることを願っている。

第二部のアトラクションとして青葉区にある地域活動ホーム「えだ福祉ホーム」による人形劇、鶴見区の障害者地域訓練会「ひよこ会文化クラブ」の活動である「和太鼓クラブあらじん」による和



受章者代表の澤江幸則さん

探していた折りに、ちょうど平成十四年「ギヤラリーかれん」がオープンしたのをきっかけに始まった。

四年前からは精神作業所も加わり、現在区内の十一の作業所が参加、毎年一回この時期に開催され、今回で八回目を迎えた。

各作業所が一つのお店を目指して協力し合い、交代でメンバーさんと一緒に販売をしている。

中



手作りの案内ポスター

体へ物心両面から支援・協力をいただいている方々へ感謝を表する当センター主催の「感謝の集い」が三月二十一日、横浜ラポールで開催された。

当日は、来賓・受章者を始めとして、二百五十名のご参加をいただいた。第一部の表彰式では、障害児者団体より推薦を受けた七十三名・団体の方々へ感謝状と記念品を贈呈。受章者を代表して、地域訓練会「ペンギンクラブ」で十年間ボランティア活動をされている澤江幸則様よりご挨拶をいただいた。

■感謝状贈呈（敬称略）

澤江幸則・真田昌子・学校法人田村学園横浜経理専門学校・鈴木洋子・今井邦子・齋藤雄二・村上秀喜・鈴木綾子・江坂知子・齋藤祐輝子・大角牧生・山口昇・渡部亜美・秋元シヅ・小林君代・戸塚和子・相良好計・前田信二・やまゆりホーム理事長晝間勝・豊田裕子・斉木ヨシ・重田サヨ・岩田進・光岡美智子・村田政男・河野廣文・樋口美智子・天羽道子・新川佳子・新藤文子・神戸昭子・

平成二十一年 感謝の集い開催

太鼓演奏、そして受章団体でもある「Y校吹奏楽OBバンド」の皆さんによる演奏が披露された。昨年度から実施している作品展には、受章者の推薦団体である地域活動ホームや地域作業所のうち五団体から日ごろの活動の作品が寄せられ、多くの人の目を楽しませてくれた。

松本一雄・山内ちよこ・羅鴻健・みち草グループ代表浅野容子他七名・荒尾淑子・安達幸一・野沢知礼・宮國奈々・長町和憲・篠原悠帆・高橋秀典・森田菜穂子・古谷恵子・Y校吹奏楽部OBバンド 団長島田章・山岡哲生・近藤久枝・松沢宏子・寛山篤子・小川三重子・佐々木明彦・伊藤美栄子・有坂陽一・中桐節子・渡辺紀恵子・山崎とも子・金子ノブ子・杉山洋子・前平加代子・荒木涼子・古市良彦・尾関裕子・徳田峯子・新川久美子・松尾博美・田中紘子・藤田文江・大塚かず子・宇野澤美栄子・栃藪輝子・岩田八重子・野村政晴・日本アイ・ビー・エム株式会社代表取締役橋本孝之